

## 入居証明及び車両保管場所証明

(申請先) 標茶町長 池 田 裕 二

(申請人) 住 所

氏 名

㊟

上記の者が、川上郡標茶町  
に居住し、同住所には車両の保管場所があることを証明し、使用することを  
承諾願います。

平成 年 月 日

---

上記住所に居住し車両保管場所があることを証明し、使用することを承諾  
します。

標 管 理 第 号

平成 年 月 日

標茶町長 池 田 裕 二

# 確 約 書

この度、車両購入にあたり町営住宅（公営住宅・職員住宅・教員住宅・その他一般住宅等）敷地内の土地を駐車場として使用いたしたく、下記のとおり確約いたします。

## 記

1. 車庫の建築はいたしません。
2. 地形の変更はいたしません。
3. 冬期間、町の除雪に支障のないようにいたします

（以上、支障又は接触等があった場合、標茶町への申し立てはいたしません。）

平成 年 月 日

住所

氏名

Ⓜ

## 注意事項

1. 町が管理する住宅（公営住宅等）に入居している方が、車を購入し登録する際に「入居証明及び車両保管場所証明」が必要となります。
2. 証明をする際には下記の書類が必要となります。
  - (1) 「入居証明及び車両保管場所証明」（警察に提出する書類になります。）

申請人の正式住所・方書及び氏名を記入し、押印の上持参願います。（住民票の住所・方書と同じく記載して下さい。）
  - (2) 「確約書」

申請人の正式住所・方書及び氏名を記入し、押印の上持参願います。
  - (3) 「納税確認書」

町の納税係で発行しております。本人が窓口に来庁される際は、印鑑を持参していただくと無償で交付されます。  
同居人が申請人となる場合は、申請人と入居者本人の「納税確認書」が必要となります。  
代理人が申請する場合は、申請人が委任者欄に記入及び押印をした「委任通知書」と代理人の印鑑を持参していただくと無償で交付されます。  
様式については、町ホームページ→申請書ダウンロード→税・医療・国保→町税証明交付（閲覧）申請書→委任通知書となります。  
ただし、町税及び住宅使用料等に滞納がある場合には、「納税確認書」「入居証明及び車両保管場所証明」は発行出来ませんのでご了承願います。
3. 証明手数料  
証明手数料として1通400円が必要となりますので、ご了承願います。
4. その他  
教員住宅等管理課管財係で管理していない住宅に入居している方は、各担当係から入居証明書を発行してもらい、上記2の書類と一緒に提出して下さい。